

Ⅱ 生涯学習

1 重点施策に係る主な事業

生涯学習社会の実現は、市民の自己実現のみならずいきいきと活性化する地域の実現でもある。

そのためには、市民の自発的、自主的な活動の支援と環境整備が教育行政に課せられた重要な役割である。教育委員会では、生涯学習推進スローガンを“学びあい 心ふれあう いきいき にいぎ”と定め、市民一人一人が心の豊かさを実感できる地域社会の創造を目指し生涯学習諸施策を推進する。

(1) 生涯学習の推進

	事業	内容
①	社会教育委員会議 委員10名	社会教育委員会議を開催し、社会教育行政の推進について広く意見を求める。
②	社会教育指導員の設置 指導員8名	社会教育指導員を、各公民館・コミュニティセンターに8名配置している。指導員は、講座の企画・運営、利用者の学習指導、関係団体・サークルの育成などに当たっている。
③	生涯学習情報の市ホームページへの掲載	生涯学習情報「にいぎの生涯学習」をとりまとめ、学習情報やイベント情報などを発信している。
④	市内大学公開講座	高等教育機関との連携を目指し、市内3大学と提携し、公開講座を開催している。
⑤	生涯学習ボランティアバンク	市民の学習活動や地域活動に対して指導及び援助を行うことができる人材を登録したボランティアバンクを運営し、更にその活用を図る。
⑥	学習相談	電話や窓口での学習に関する照会・相談については、常時職員及び社会教育指導員が応じている。
⑦	社会教育関係団体の支援・育成	社会教育関係団体に対して助成、助言などを行い、育成、支援を図る。 ・新座市文化協会 ・新座市PTA・保護者会連合会 ・新座市婦人会連合会 ・新座市人権教育推進協議会 ・その他の団体
⑧	社会教育施設の整備	社会教育施設の適正配置や整備についての調査・研究を行い、市民の学習・文化活動のニーズに応えた社会教育施設の充実を図る。

	事業	内容
⑨	にいぎプラスカレッジ (旧：市民総合大学)	会場や講師など市内3大学の協力を得て、教養コース・まちづくりコース・ウエルネスコースの3コースを設け、高度で体系的な講義を年5～7回程度開催する。 ※市民総合大学開校20周年を迎え、リニューアルしたもの。
⑩	快適みらい都市づくり 出前講座	市民の求めに応じ、市民が主催する集会などに市職員等が講師として出向き、市政の説明、職員の専門知識を生かした講義を提供する。
⑪	二十歳の集い	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方を対象に、式典参加者で組織される二十歳の集い実行委員会と教育委員会の企画・運営による式典を実施する。 ・令和8年1月12日(月)(成人の日)開催
⑫	子ども大学にいぎ	市内大学、市民団体及び埼玉県等と連携し、「はてな学」、「生き方学」、「ふるさと学」等といった小学生の知的好奇心を満たす学びの場を提供する。

(2) 文化芸術の振興

	事業	内容
①	文化関係事業の推進	文化芸術活動を支援・推進することにより、市民の文化的教養を高め、地域文化の振興に寄与する。 ・市民まつり文化祭の実施
②	各種市民文化活動の 支援	市民の文化的教養を高め、豊かな市民文化を創造するために、新座市文化協会ほか市内の個人・団体による各種文化活動に対しての相談、照会などに応じ、また、後援や広報活動の便宜提供などの支援を行っている。
③	市民ギャラリーの運営	市役所第二庁舎1階の市民ギャラリーを、文化・芸術作品の展示及び鑑賞の場として運営する。



令和8年二十歳の集い

2 青少年教育

次代を担う青少年が、ボランティア活動等の自主的な活動を行える機会や場を充実するとともに、非行を防止し、健全な育成を図るため、学校、地域社会、関係機関相互の連携を深め青少年健全育成の推進に努める。

(1) 青少年育成事業の推進

	事業	内容
①	青少年教育振興助成事業	21世紀を担う青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的として、活動団体及び個人に対し助成金を交付する。
②	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ事業	市内在住の小学生を対象に、市内小学校等を会場とし、文化、学習、スポーツ、体験活動のジャンルで28のクラブを開設する。原則毎月第1・3土曜日の午前中に活動する。 ・令和7年9月～令和8年3月
③	青少年育成関係団体の支援・育成	青少年育成関係団体に対して助成、助言等を行い、育成支援を図る。 ・新座市青少年育成推進員会 ・新座BS・GS中央育成会
④	青少年健全育成事業の推進	教育長を始め、市議会議員や学識経験者及び関係団体等で構成される会において、青少年に係る問題を検討し、提起する。 ・新座市青少年問題協議会
⑤	青少年健全育成に係る地域コミュニティの推進	「思いやり」、「正義感」、「生命や人権を大切に作る心」、「社会貢献の精神」など人間として生きていく上で大事な子どもたちの「生きる力」の育成のために、家庭、学校、地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として、中学校区ごとに設置されている「ふれあい地域連絡協議会」を支援する。
⑥	新座市子どもの放課後居場所づくり（ココフレンド）事業	子どもたちを心豊かで健やかに育む、安全・安心な居場所として、小学校施設を活用し、勉強や遊び、体験・交流活動を行うココフレンドを全17小学校で実施する。

3 人権教育

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」の精神に則り、同和問題を始めとした女性、子ども、高齢者、障がい者、在日外国人、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）、その他の人権問題の正しい理解と認識を図るための諸政策を推進する。

(1) 人権教育の推進

	事業	内容
①	人権教育指導者養成講座	様々な人権問題を正しく理解し、地域や職場等において適切な指導や助言等を行うことのできる人材の育成、確保を図る。
②	小学6年生保護者対象の人権研修会	保護者を対象とした人権教育研修会を各小学校で開催し、保護者の人権問題への正しい理解を深めるとともに、学校と家庭が相互に補強し合うことによって、真に差別を許さない人間形成を目指すことを目的に実施する。
③	人権作文集の作成・配布	市立小・中学生から人権作文を募集し、優秀な作文を掲載した人権作文集「ふれあい」を作成して、市内の公共施設や病院の待合室等に配布し、地域の中で日頃見落としがちな「人権」について、再認識してもらうことを目的に実施する。
④	人権啓発冊子の作成・配布	同和問題を始め様々な人権問題の解決を目指し、市民向けの啓発冊子を作成し、研修会等の資料として活用する。また、各公民館等に配布する。
⑤	人権標語・ポスターの募集、展示	市立小・中学生の人権意識の高揚を図り、様々な差別の解消を目指し、差別のない明るい社会を実現するために、人権問題に関係する標語とポスターを募集し、人権週間に合わせて展示する。
⑥	人権講演会	すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く地域住民を対象に人権に対する理解と認識を深めることを目的として開催する。

4 文化財保護事業

文化財諸調査の実施や令和4年度に策定した「埼玉県指定史跡野火止用水保存活用計画」に基づく各種事業の展開等を通して市民の郷土愛を育み、文化財保護思想の普及及び周知を図るとともに、文化財愛護活動の育成と支援に努める。

また、市内に所在する文化財を保護し、指定文化財の維持・管理を充実し、文化財の活用を促進するため、教育長の諮問機関として文化財保護審議委員会を組織し、6名の委員によって、随時会議を行っている。

埼玉県指定史跡野火止用水と平林寺を始めとする周辺の景観を次世代に継承していくために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」を推進するとともに、文化的景観の普及・啓発活動を行う。また、「睡足軒の森」の活用を行う。

文化財

新座市内には、旧石器時代の市場坂遺跡、縄文時代の安才遺跡や嵯峨山遺跡・鎧田遺跡、弥生時代から古墳時代の新開遺跡、平安時代の大和田カミ遺跡・駒形遺跡など100か所を超える遺跡があり、3万年以上も前から人々が生活を営んでいる。

そして、普光明寺や法臺寺などの中世寺院、岩槻に創建され



大和田氷川神社はだか神輿・大和田囃子

野火止に移転した平林寺（天然記念物、建造物、史跡、名勝、古文書）、開拓農民の生活水確保のため開削された野火止用水、江戸時代から伝えられている里神楽や囃子・獅子舞、古文書や石仏等貴重な数多くの文化財が市内各地に残されている。これらは、後世の新座市民へ継承していくべき貴重な財産である。

(1) 指定文化財一覧

指定別	種別	名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日	
国指定	天然記念物	平林寺境内林	野火止3-1083他	平林寺他	昭和43.5.28 昭和51.5.12 (追加指定)	
県指定	建造物	平林寺 惣門・三門・仏殿・中門	野火止3-1-1	平林寺	昭和48.3.9	
	彫刻	木造他阿真教上人坐像	道場1-10-13	法臺寺	平成9.3.18	
	考古資料	法臺台寺板石塔婆群 付 致得元年銘の板石塔婆	道場1-10-13	法臺寺	昭和42.3.28	
	史跡	野火止用水	野火止他	(新座市)	昭和19.3.31	
	史跡	松平伊豆守信綱夫妻の墓	野火止3-1-1	個人(平林寺)	昭和31.11.1	
	名勝	平林寺林泉境内	野火止3-1-1	平林寺	昭和19.3.31	
	古文書	野火止新田開発関係資料	野火止1-1-1	(新座市教育委員会)	昭和58.3.22	
	古文書	平林寺文書	野火止3-1-1	平林寺	平成11.3.19	
市指定	建造物	普光明寺山門	大和田4-13-30	普光明寺	平成12.3.17	
	絵画	絹本着色弁才天像	道場1-10-13	法臺寺	平成12.3.17	
	彫刻	木造阿彌陀如来及び観音・勢至両菩薩立像	道場1-10-13	法臺寺	平成6.3.31	
	彫刻	氷川神社本殿透彫彫羽目彫刻	大和田4-15-13	氷川神社	平成12.3.17	
	彫刻	木造観智国師坐像	道場1-10-13	法臺寺	平成26.12.11	
	典籍	大威徳陀羅尼經第十二卷	大和田4-13-30	普光明寺	昭和53.2.28	
	史跡	野火止用水陣屋堀築堤遺構	野火止1-17	(新座市)	令和6.8.29	
	古文書	旧大和田町役場保管文書近世文書群	野火止1-1-1	(新座市教育委員会)	昭和55.4.10	
	古文書	野火止用水古絵図	野火止1-1-1	(新座市教育委員会)	昭和55.4.10	
	古文書	正徳六年「草庵再造記」	菅沢1丁目	(個人)	平成元.3.31	
	歴史資料	旧菅沢村名主資料	あたご2丁目	(個人)	平成元.3.31	
	歴史資料	旧栗原村名主資料	栗原2丁目	(個人)	平成元.3.31	
	歴史資料	旧原ヶ谷戸村名主資料	野火止1-1-1	(新座市教育委員会)	平成元.3.31	
	無形文化財	武州里神楽	野火止7丁目	(個人)	昭和42.3.8	
	無形文化財	大和田囃子	大和田4-15-13	(大和田囃子保存会)	昭和55.4.10	
	無形文化財	中野の獅子舞	中野1-4-5	(中野獅子舞保存会)	平成6.3.31	
	有形民俗文化財	石造地藏菩薩坐像	馬場3-3-2	(稲荷会館地藏講中)	昭和57.3.4	
	有形民俗文化財	鬼鹿毛の馬頭観音	大和田1-16	(普光明寺)	平成2.5.10	
	有形民俗文化財	断髪奉納額	野火止3-13-8	若宮八幡神社	平成6.3.31	
	有形民俗文化財	力石	野火止3-13-8	若宮八幡神社	平成6.3.31	
	有形民俗文化財	女人講碑	北野1-3	北野観音堂	平成6.3.31	
	有形民俗文化財	野火止氷川神社の力石	野火止8-4-7	氷川神社	平成29.6.21	
	有形民俗文化財	片山富士	道場1-10-13	法臺寺	令和2.3.24	
	無形民俗文化財	大和田氷川神社はだか神輿	大和田4-15-13	(大和田氷川神社氏子会)	平成14.11.1	
	国認定	選定保存技術・保持者	木工品修理	東1丁目	(個人)	平成9.6.6
	国登録	有形文化財(建造物)	睡足軒	野火止1-20-12	平林寺	平成28.8.1
	県選定	重要遺跡	市場坂遺跡	新塚4727他	(新座市)	昭和51.10.1
重要遺跡		嵯峨山遺跡	堀内一・二・三丁目内	—	昭和51.10.1	

(2) 歴史民俗資料館（れきしてらす）

設置	昭和 56 年 11 月	所在地	野火止 2-9-37
移転	令和 5 年 4 月		
T E L	048-481-0177	F A X	048-481-0149
利用時間	午前 9 時から午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）		
休館日	月曜日（祝日の場合はその直後の祝日でない日）、 国民の祝日（文化の日は除く）、12 月 29 日～1 月 3 日、資料整理日 （毎月月末。ただし休館日に当たるときは、その前日）		
入館料	無料		

歴史民俗資料館は、市の歴史や民俗、文化の魅力を発信する拠点として、新座の通史を伝える常設展示を行い、資料の展示に加えて新たに導入したデジタルサイネージにより情報を伝えている。さらに、企画展示や貴重な文化財・美術品の季節ごとの展示や、講演会等の様々な企画を実施する。



複合施設外観



展示室の様子



(3) 「睡足軒の森」

「睡足軒の森」は平林寺境内林の一部で、昭和51年に国指定天然記念物平林寺境内林の追加指定を受けた。平成14年5月から、市民の憩いの場として敷地内の一部を開放するとともに、青少年の体験学習や市民による文化的な活動拠点として、平林寺と新座市が協力して運営に当たっている。平成28年には、古民家の「睡足軒」が国登録有形文化財に登録された。

開園時間	午前9時から午後3時30分まで (施設利用：午前9時から午後4時まで)
休園日	月曜日、水曜日（祝日の場合はその直後の国民の祝日ではない日） 年末年始、季節休園期間
所在地	野火止1-20-12
TEL・FAX	048-481-0177・048-481-0149（歴史民俗資料館）



睡足軒の森



睡足軒（囲炉裏の間）

画像（2点）提供：金鳳山平林寺

5 新座市民ギャラリー（憩いのギャラリー こもれび）

— 施設のプロフィール —

新座市生涯学習センター・男女共同参画推進プラザ（いぎほっとぷらざ）の閉館に伴い、生涯学習センター内にあったギャラリーの代替施設として市役所に開設した。

文化・芸術作品の展示・鑑賞の場として施設の貸出を行っている。



利用料（1日当たり）

施設名	利用料
	全日（午前9時～午後6時）
ギャラリー1	3,000円
ギャラリー2	4,000円

設置年月日

所在地

TEL

施設面積

令和3年2月1日（運用開始 令和3年5月10日）

新座市野火止一丁目1番1号（市役所第二庁舎1階）

048-477-1498（生涯学習スポーツ課）

ギャラリー1 約60㎡／ギャラリー2 約80㎡

6 公民館・コミュニティセンター

(1) 公民館等運営方針

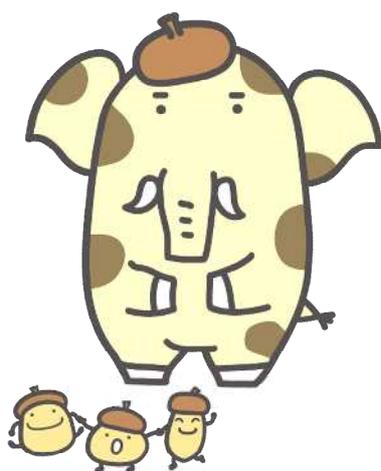
- ① 市民の連帯感を高め、健康で文化的な地域社会を目指す。
- ② 学習と実践を通じて、人間としての主体性の確立を目指す。
- ③ 文化芸術活動の振興を図る。

(2) 公民館等重点施策（全館共通）

- ① 社会的課題及び地域課題に配慮した事業の推進
- ② 特色ある事業・各種講座の開催
- ③ グループサークル活動及びネットワークづくりへの支援
- ④ 学習方策及び学習プログラムの調査研究

(3) 公民館運営審議会

公民館運営審議会は、「調査審議の過程を通して公民館の運営に住民の意思を反映させ、地域住民のための公民館を実現する」ことを目的に現在12名で構成しており、館長の諮問機関として公民館の事業運営に関する懸案事項についての調査審議等のほか、公民館活動の充実に向けた研究を行っている。



(4) 公民館・コミュニティセンター紹介

新座市立中央公民館



設置年月日 昭和53年5月2日
所在地 新座市道場二丁目14番12号
TEL 048-479-2321
FAX 048-482-4591
E-mail kominkan@city.niiza.lg.jp
敷地面積 2,112㎡
建物延床面積 1,632㎡(鉄筋コンクリート2階建)

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
4,356回(44,063人)

— 施設のプロフィール —

当公民館は、昭和53年5月に設置され、地区館としての機能を有しながらも、全市的、先導的な事業や社会課題についても積極的に取り組むなど、公民館・コミセンの統括館として、また生涯学習の中核施設として市民の学習ニーズに応えている。

— 施設概要 —

- 1階 体育室・実習室・児童室・ロビー・暗室・事務室
図書室(分館)
2階 美術室・講義室・和室・視聴覚室・青年室
レクリエーション室
別棟 陶芸室

— 特色ある事業等 —

- a 人形劇フェスティバル
b パソコン・サロン
c 男女共同参画セミナー
d 絵本の広場
e フリースペース ほか

★令和6年度実施講座数 40
☆令和7年度予定講座数 36
☆令和7年度公民館まつり 入場者数(2日間) 1,052人

新座市立野火止公民館



設置年月日 昭和51年5月1日
移転年月日 平成24年11月1日(ふるさと新座館内)
所在地 新座市野火止六丁目1番48号
TEL 048-478-4523
FAX 048-482-4594
E-mail <http://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/furusato-niiza/index.html>
敷地面積 1,971㎡
建物延床面積 1,041㎡(野火止公民館該当部分)

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
6,601回(66,745人)

— 施設のプロフィール —

当公民館は、近代的設備の公民館の第1号として昭和51年5月にオープンしたが、経年による施設老朽化から、複合施設ふるさと新座館新設に伴い、平成24年11月1日にその機能を移転した。

— 施設概要 —

ふるさと新座館2階
軽体育室、講義室1、講義室2、講義室3、美術室、音楽室、実習室、和室、児童室、ギャラリー

— 特色ある事業等 —

- A 大学出前講座
b 自然観察講座
c 熟年者のための健康講座(体操、脳トレなどについて)
d 科学実験教室
e 絵本の読み聞かせ ほか

★令和6年度実施講座数 44
☆令和7年度予定講座数 49
☆令和7年度公民館まつり 入場者数(2日間) 5,284人

新座市立栄公民館



設置年月日 昭和58年5月10日
所在地 新座市新塚一丁目4番2号
TEL 048-481-1101
FAX 048-481-1233
E-mail sakakou@city.niiza.lg.jp
敷地面積 1,724㎡
建物延床面積 761㎡（鉄筋コンクリート3階建）
（エレベータ付設）

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,183回（18,412人）

— 施設のプロフィール —

当公民館は、昭和58年5月に市内で3番目の公民館として市東部に設置され、隣接する県立新座総合技術高校や福祉の里等と協力・連携を図りながら事業を実施しており、近隣住民から親しまれる公民館となっている。市役所栄出張所が併設されている。

— 施設概要 —

- 1階 ロビー・事務室・市役所栄出張所（併設）
- 2階 研修室・実習室・児童室
- 3階 会議室・軽体育室・和室

— 特色ある事業等 —

- A 男塾
- b 栄お料理サロン
- c フレッシュボディ講座
- d 暮らしを彩る講座
- e 若草学級 ほか

★令和6年度実施講座数 29
☆令和7年度予定講座数 0※休館のため
☆令和7年度公民館まつり 入場者数（2日間）845人
※令和7年度休館のため令和7年3月に実施

新座市立栗原公民館



設置年月日 昭和59年5月1日
所在地 新座市栗原三丁目8番34号
TEL 042-423-6801
FAX 042-423-6804
E-mail kurikou@city.niiza.lg.jp
敷地面積 2,105㎡
建物延床面積 812㎡（鉄筋コンクリート2階建）

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,465回（22,536人）

— 施設のプロフィール —

当公民館は、市の南部に位置する公民館として昭和59年5月にオープンした。周囲が住宅に隣接しており、また当地域には公共施設が比較的少ないことから、市民の学習活動の場や集会の場としての利用も多く、施設の利用率も高い。市役所栗原出張所が併設されている。

— 施設概要 —

- 1階 軽体育室・ロビー・事務室・図書室（分館）
市役所栗原出張所（併設）
- 2階 会議室・和室・実習室・児童室

— 特色ある事業等 —

- a おはなし会
- b 歴史に学ぶ
- c 伝統を学ぶ
- d 秋の収穫体験 ほか

★令和6年度実施講座数 30
☆令和7年度予定講座数 27
☆令和7年度公民館まつり 入場者数（2日間）1,726人

新座市立畑中公民館



設置年月日 昭和61年5月10日
所在地 新座市畑中一丁目15番58号
TEL 048-478-5411
FAX 048-482-4593
E-mail hatakou@city.niiza.lg.jp
敷地面積 2,113㎡
建物延床面積 1,078㎡（鉄筋コンクリート2階建）
★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,546回 27,977人

— 施設のプロフィール —

当公民館は、昭和61年5月に設置され、施設は卓球等スポーツが可能な軽体育室や、研修会に適した研修室など、使い勝手が良い施設となっており、地域住民の生涯学習の場として親しまれている。また、小学生を対象とした少年少女発明クラブなど特色のある事業を行っている。

— 施設概要 —

- 1階 会議室兼軽体育室・和室・児童室・講義室・ロビー・事務室
- 2階 研修室・会議室・実習室・暗室

— 特色ある事業等 —

- a 少年少女発明クラブ
- b 大人の電子工作
- c 歴史講座
- d 新そばを打とう
- e クラフトバンドの手芸講座 ほか

★令和6年度実施講座数 22
☆令和7年度予定講座数 25
☆令和7年度公民館まつり 入場者数（2日間）879人

新座市立大和田公民館



設置年月日 昭和62年5月12日
所在地 新座市大和田一丁目26番16号
TEL 048-479-0517
FAX 048-482-4592
E-mail ohwadakou@city.niiza.lg.jp
敷地面積 2,000㎡
建物延床面積 1,166㎡（鉄筋コンクリート2階建）
★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,539回(30,275人)

— 施設のプロフィール —

当公民館は、昭和62年5月に大和田地区待望の施設として、オープンした。市内では6番目に設置された公民館である。周囲には新座団地や住宅も多く落ち着いた環境の中、地域住民の活動の場として親しまれている。環境講座、福祉理解講座などの特色ある事業を行っている。

— 施設概要 —

- 1階 会議室兼軽体育室・児童室・和室・ロビー
事務室・図書室（分館）
- 2階 研修室・会議室・実習室・暗室

— 特色ある事業等 —

- a 環境講座（緑のカーテン、ハーブ活用等）
- b ふれあいタイム
- c 子どもヒップホップダンス
- d 日本文学講座（百人一首）
- e 笑って元気に大和田寄席 ほか

★令和6年度実施講座数 27
☆令和7年度予定講座数 25
☆令和7年度公民館まつり 入場者数（2日間）1,848人

新座市東北コミュニティセンター



設置年月日 昭和56年6月1日
所在地 新座市東北二丁目28番5号
TEL 048-474-2577
FAX 048-487-5755
E-mail toukomi@city.niiza.lg.jp
敷地面積 580㎡
建物延床面積 742㎡（鉄筋コンクリート3階建）
（エレベータ付設）

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,859回（31,376人）

— 施設のプロフィール —

当センターは、昭和56年6月に設置され、昭和60年11月に教育委員会に移管された。以来、公民館類似施設としての機能を果たしながら、志木駅前の立地を活かした事業運営に努めている。場所柄、利用率の高い施設である。市役所東北出張所が併設されている。

— 施設概要 —

- 1階 ロビー・小会議室・事務室・市役所東北出張所（併設）
- 2階 集会室・和室・研修室
- 3階 ホール・ロビー

— 特色ある事業等 —

- a イキイキ実年学級
- b 子育てラクラク講座
- c 東北コミセン寄席
- d おはなし会
- e 外国人のための日本語教室 ほか

★令和6年度実施講座数 35
☆令和7年度予定講座数 39
☆令和7年度コミセンまつり 入場者数（2日間）1,499人

新座市西堀・新堀コミュニティセンター



設置年月日 昭和60年11月1日
所在地 新座市新堀一丁目5番9号
TEL 042-492-4655
FAX 042-494-1406
E-mail nisikomi@city.niiza.lg.jp
敷地面積 2,260㎡
建物延床面積 1,489㎡（鉄筋コンクリート2階建）

★令和6年度利用延べ回数及び利用人数
2,404回（27,700人）

— 施設のプロフィール —

当センターは、市西部地域待望の公共施設として昭和60年11月に設置され、同時に公民館類似施設として、公民館と同様の事業運営を行っている。モダンな建物として地域住民に親しまれ、利用者も多い。市役所西堀・新堀出張所が併設されている。

— 施設概要 —

- 1階 郷土資料展示室・集会室兼体育室・和室・事務室
図書室（分館）・市役所西堀・新堀出張所（併設）
- 2階 研修室・料理実習室・談話室・集会室・会議室
児童遊戯室

— 特色ある事業等 —

- a コミセンおはなし広場
- b みらく広場
- c 野草観察講座
- d アニバーサリーコンサート
- e わらべうたと絵本であそぼう ほか

★令和6年度実施講座数 33
☆令和7年度予定講座数 25
☆令和7年度コミセンまつり 入場者数（2日間）2,324人

(5) 公民館等使用料

公民館・コミュニティセンター使用料						
施設名		使用料(単位 円)				
		午前	午後1	午後2	夜間	全日
中央公民館	和室	620	410	410	1,040	2,090
	視聴覚室	1,040	620	620	1,460	2,930
	講義室	1,460	1,040	1,040	2,300	4,600
	美術室	1,040	620	620	1,460	2,930
	レクリエーション室	1,880	1,250	1,250	2,720	5,440
	体育室	4,180	2,090	2,090	4,180	12,570
	実習室	1,040	620	620	1,460	2,930
	青年室	620	410	410	1,040	2,090
	陶芸室	—	—	—	—	1,040
	児童室	520	310	310	830	1,570
	暗室	310	200	200	520	1,040
野火止公民館	軽体育室	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
	講義室1	830	520	520	1,250	2,510
	講義室2	1,040	620	620	1,460	2,930
	講義室3	520	310	310	830	1,570
	美術室	830	520	520	1,250	2,510
	音楽室	1,040	620	620	1,460	2,930
	実習室	1,250	730	730	1,670	3,350
	和室	830	520	520	1,250	2,510
	児童室	620	410	410	1,040	2,090
栄公民館	会議室兼軽体育室	1,250	620	620	1,250	3,770
	児童室	830	520	520	1,250	2,510
	会議室	410	310	310	830	1,670
	和室	620	410	410	1,040	2,090
	実習室	830	520	520	1,250	2,510
	研修室	830	520	520	1,250	2,510
栗原公民館	会議室兼軽体育室	2,090	1,040	1,040	2,090	6,280
	児童室	1,040	620	620	1,460	2,930
	会議室	620	410	410	1,040	2,090
	和室	620	410	410	1,040	2,090
	実習室	830	520	520	1,250	2,510
畑中公民館	会議室兼軽体育室	2,720	1,360	1,360	2,720	8,170
	児童室	830	520	520	1,250	2,510
	研修室	1,570	1,040	1,040	2,720	5,440
	会議室	830	520	520	1,250	2,510
	和室	410	310	310	830	1,670
	実習室	1,250	730	730	1,670	3,350
	講義室	830	520	520	1,250	2,510
	暗室	100	100	100	310	520

施設名		使用料(単位 円)				
		午前	午後1	午後2	夜間	全日
大和田公民館	会議室兼軽体育室	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
	児童室	620	410	410	1,040	2,090
	研修室	1,460	940	940	2,090	4,180
	会議室	830	520	520	1,250	2,510
	和室	620	410	410	1,040	2,090
	実習室	1,040	620	620	1,460	2,930
	暗室	100	100	100	310	520
東北 コミュニ ティ センター	ホール	2,510	1,570	1,570	3,770	7,330
	集会室	830	520	520	1,250	2,510
	和室	830	520	520	1,250	2,510
	研修室	200	200	200	620	1,040
	小会議室	200	200	200	620	1,040
西堀・新堀 コミュニ ティ センター	郷土資料展示室	1,040	620	620	1,460	2,930
	集会室兼体育室	3,560	1,780	1,780	3,560	10,680
	和室	1,250	730	730	1,670	3,350
	研修室	1,460	940	940	2,300	4,600
	会議室	1,250	730	730	1,670	3,350
	談話室	620	410	410	1,040	2,090
	集会室	830	520	520	1,250	2,510
	料理実習室	1,250	730	730	1,670	3,350
	児童遊戯室	830	520	520	1,250	2,510
	暗室	100	100	100	310	520

※実習室のガス器具を利用する場合は、1台につき午前・午後1・午後2及び夜間の区分ごとに100円を徴収する。

※利用区分

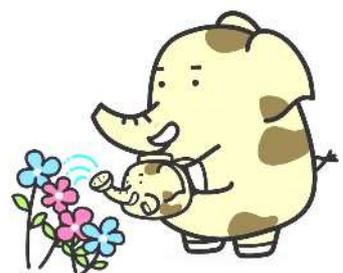
午前 (午前9時～正午)

午後1 (午後1時～午後3時)

午後2 (午後3時30分～午後5時30分)

夜間 (午後6時～午後9時30分)

全日 (午前9時～午後9時30分)



7 ふるさと新座館

ふるさと新座館は、観光都市にいぎの発信拠点として、また、市民の皆様が学ぶことができ、その成果を発表できる文化拠点として整備した、「野火止公民館」、「ふるさと新座館ホール」、「新座農産物直売センター」の3つの機能を有する複合施設である。

平成30年4月1日から指定管理者制度を導入した。



開館	平成24年11月1日	所在地	新座市野火止6-1-48
利用時間	午前9時から午後9時30分まで		
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は開館） 12月29日から1月3日まで		
電話	048-478-4523	FAX	048-482-4594
敷地面積	1971.1㎡	延床面積	3864.6㎡
地下2階	ふるさと新座館ホール		
地下1階	機械室等（地下1階は一般の方の立入りはできません。）		
1階	新座農産物直売センター		
2階	野火止公民館		

※ 新座農産物直売センターの営業日、電話番号等は一部異なる。



ふるさと新座館ホール



新座農産物直売センター



野火止公民館（軽体育室）

8 図書館

(1) 図書館紹介

(令和7年4月現在)

中央図書館



創 立	昭和 54 年 6 月
面 積	1,496.81 m ²
職 員 数	12 名
所 在 地	新座市野火止一丁目 1 番 2 号
T E L	048-481-1115
F A X	048-482-4595

昭和 54 年 6 月、市の中心部に開館した。平成 24 年 6 月～平成 25 年 4 月に耐震補強等改修工事を行い、5 月にリニューアルオープンした。今日では、生涯学習の場としてますます重要な役割を担っている。現在、蔵書約 218,000 点を所蔵している。

福祉の里図書館



創 立	平成 5 年 7 月
面 積	1,213.44 m ²
職 員 数	22 名
所 在 地	新座市新塚一丁目 4 番 5 号
T E L	048-481-7070
F A X	048-481-9424

第 2 館目の常設地区館として平成 5 年 7 月、市の東南端に開館した。平成 31 年 4 月から指定管理制度を導入。名称の示すとおり、障がい・福祉関係の蔵書の充実に努力している。現在、蔵書約 139,000 点を所蔵している。

○分館（5か所）

	図 書 館 名	所 在 地
分館	栗原公民館図書室	新座市栗原 3-8-34 (栗原公民館内)
	西堀・新堀コミュニティセンター図書室	新座市新堀 1-5-9 (西堀・新堀コミュニティセンター内)
	中央公民館図書室	新座市道場 2-14-12 (中央公民館内)
	大和田公民館図書室	新座市大和田 1-26-16 (大和田公民館内)
	新座団地図書室	新座市新座 3-3-16

○サービススポット

東北コミュニティセンター（サービススポット） 新座市東北 2-28-5（東北コミュニティセンター内）
 ビブリア（栗原5丁目図書サービススポット） 新座市栗原 5-11-31 成田ビル 102 号室

(2) 図書館協議会

図書館協議会は図書館法第14条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関で、任期2年の10名の委員より構成されている。

(3) 図書館の刊行物

- ・ 図書館だより（毎月1回）
- ・ としょかんこどもだより（4月、7月、10月、1月）
- ・ 図書館要覧

※各刊行物は、新座市立図書館ホームページからダウンロードが可能です。

9 視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーは、昭和56年7月に学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るために中央図書館に設置された。

(1) 貸出用視聴覚機材

令和7年4月1日現在

機材・資材の名称		台数	機材・資材の名称		台数
映写機材	16ミリ映写機	2	音響機材	ワイヤレスアンプ一式	2
	プレゼンター（教材提示装置）	1			
	液晶プロジェクター	5	その他	スクリーン	4
	液晶プロジェクター接続用再生機	4			

(2) 視聴覚資料

16ミリ映画フィルム、ビデオソフト（DVD、VHS）を所蔵している。所蔵リストについては、図書館ホームページに掲載している。

あかちゃんタイムの実施（中央図書館・福祉の里図書館）

図書館では、あかちゃんと保護者が気兼ねなく来館し、楽しい時間を過ごすことができるよう、図書館の職員やボランティアが、おすすめ絵本や図書館の事業を紹介します。



どくしょ ちょきんつうちょう（デザインリニューアル）

「どくしょ ちょきんつうちょう」に自分の読んだ本を記録することで、さらに読書意欲を高めることを目的としています。中央図書館、福祉の里図書館、各分館で配布しています。また、図書館ホームページから印刷することもできます。

通帳に、読み終わった日、本のタイトルなどを記入して満期になった通帳を図書館にお持ちください。認定証に認定シールを貼ってお返しします。



図書館展示（中央図書館・福祉の里図書館）

季節や行事、図書館イベント、中央図書館と市の関係各課が連携した展示などを通年で行っています。様々な図書（一般書、児童書）との出会いを楽しんでいただくことができます。

また、中央図書館では「子育て支援コーナー」「平和資料コーナー」「新座市ゆかりの人物コーナー」「人権関連図書コーナー」「ビジネス支援図書コーナー」「点字図書・L1ブックコーナー」など、テーマ別の書架が常設されており、調べものなどに活用できます。



「にいざ としょかん 1ねんせいパック」を配布しています

市内の小学校新一年生を対象として、図書館の貸出登録申請書や読書貯金通帳、おすすめ本のリスト等を封入した「にいざ としょかん1ねんせいパック」を配布しています。

図書館の利用を促す取り組みとして、平成24年度から実施しています。



書籍消毒機を設置（中央図書館・福祉の里図書館）

中央図書館1階の貸出カウンター脇と福祉の里図書館貸出カウンター脇に、図書館で借りた本を消毒できる「書籍消毒機」を設置しています。

簡単なセルフ操作で、本についた細菌やほこり、臭いを除去することができます。図書館で本を借りる多くの方々に利用されています。



図書館ホームページをご利用ください（令和4年12月リニューアル）

図書館ホームページでは、本の検索や予約、貸出状況の確認などができます。リニューアルにより、イベント情報や開館情報がすぐにわかるようになりました。また、読書記録機能が新たに追加され、貸出履歴の確認ができるようになりました。「もしかして検索」「関連キーワード検索」などの検索機能も充実し、本が探しやすくなっています。子どもページでは、おすすめ本リストなどを見ることができます。

また、新座市に関する調べもののページのほか、地域資料のアーカイブページからは「新座市史」などの資料を閲覧することもできます。

さらに、オンラインで利用者カードの登録申請ができるようになりました。図書館ホームページの「図書館 オンライン手続」バナーから、来館せずに利用できるサービスをぜひ御利用ください。



国立国会図書館デジタル化資料送信サービス（平成29年3月1日開始）

中央図書館2階参考資料室で国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが利用できます。国立国会図書館がデジタル化した、絶版等の理由で入手困難な図書、雑誌、古典籍など、約232万点（令和7年6月時点）の資料が閲覧・複写できます。

※サービスの利用は新座市立図書館に利用登録している方に限定されています。

中央図書館に「点字図書・LLブックコーナー」を設置（平成30年7月1日開始）

中央図書館1階に、点字雑誌や点字絵本、LLブックを集めた「点字図書・LLブックコーナー」を設置しました。

「LLブック」とは、誰もが読書を楽しめるように、絵や写真をつけたり、難しい言葉は使わないようにしてつくられた、「やさしく読みやすい本」のことを指します。日本語が得意ではない方や、知的障がいのある方を始めとした一般的な情報提供では理解が難しい様々な方にとっても読みやすいように作られています。



「にいぎ電子図書館」を開設（令和3年9月1日開始）

インターネット環境があれば、自宅のパソコン、スマートフォン及びタブレットからいつでもどこでも利用できる非来館型サービスです。図書館の閉館時間や天気を気にせず、また、なかなか外出することが難しい方も、24時間いつでも電子書籍を借りて読むことができます。

ビブリア（栗原5丁目図書サービススポット）を開設（令和4年8月2日）

ビブリアでは、予約した資料の貸出や、リクエストカードの受付、資料の返却ができます。

西武池袋線「ひばりが丘」駅北口から徒歩5分、西武バス「栗原5丁目」下車すぐです。

午前10時から午後8時まで開館しています。

令和6年度は9,459人の方に御利用いただき、16,973件の貸出がありました。令和7年度も多くの方に引き続き御利用いただけるよう周知を図っていきます。



中央図書館に公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置【中央図書館】

情報化に対応するため、無料で利用できる公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置しました。館内どこでも利用でき、また、電子書籍を読む際にも御利用できます。今後も図書館利用における利便性の向上を図っていきます。

10 生涯スポーツ

急速に進行する少子高齢化、ライフスタイルの多様化等の社会環境の変化に伴い、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康・体力づくりが求められている。市民一人一人が、生涯にわたって日常生活の中でさまざまなスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、各種スポーツ教室の開催、ニュースポーツの紹介、指導者の育成、体育施設の整備などに積極的に取り組んでいる。

また、本市におけるスポーツ振興を目的とし設立された、公益財団法人新座市スポーツ協会との連携を図るとともに、スポーツの実技指導やスポーツ活動の促進を図るため、スポーツ推進委員29人を配置する。

(1) 主なスポーツ教室事業

教室名	内容	開催時期
市内大学公開講座 立教大学スポーツ教室	立教大学体育会と連携し、野球教室、サッカー教室、硬式テニス教室、乗馬教室を開催する。	11～12月
スポーツ推進委員講習会	住民のスポーツの推進のための指導助言が行えるよう、スポーツ推進委員に対し、ニュースポーツの実技講習を開催する。	11月
西武ライオンズ・十文字学園女子大学 親子野球教室	埼玉西武ライオンズ及び十文字学園女子大学と連携し、親子で参加できる野球教室を開催する。	12月
スポーツ施設管理	スポーツ施設利用者の安全管理や利用促進を図るため、施設の修繕や改修工事等を行う。	—



市内大学公開講座（乗馬教室）



親子野球教室

(2) 社会体育施設

	名 称	住 所	面 積	建設年月	施 設 の 概 要
①	新座市民総合 体 育 館	本多 2-1-20 TEL 048-478-8011	敷地面積 14,729.34 m ² 延床面積 8,327.59 m ²	昭和 63 年 3 月 平成 16 年 3 月 令和 6 年 3 月 (改修)	バスケットコート 4 面 バレーボールコート 4 面 ハンドボールコート 1 面 バドミントンコート 12 面 フットサルコート 1 面 卓球台 35 台 第一武道場 377 m ² 第二武道場 377 m ² 弓道場 5 人立 相撲場 135 m ² ウエイトリフティング室 44 m ² ジョギングコース 206m 会議室 3 室 トレーニング室 他
②	殿山運動場	堀ノ内 3-4-16	10,235 m ²	昭和 46 年 9 月 昭和 56 年 10 月 (夜間照明設備設置)	野球場 1 面 サッカー場 1 面
③	馬場運動場	馬場 4-8-56	14,831 m ²	昭和 52 年 9 月 平成 13 年 9 月 (改修)	ソフトボール場 2 面
④	STECフィールド 大 和 田 (大和田少年サッカー場)	大和田 3-1207 番	5,221 m ²	平成 31 年 3 月	少年サッカー場 人工芝 1 面
⑤	大 和 田 多目的運動場	大和田 3-1025 番	9,900.13 m ²	令和 5 年 6 月	多目的運動場 土舗装
⑥	堀ノ内 少年運動場	堀ノ内 3-9-44	4,987.02 m ²	昭和 52 年 9 月	野球場 1 面
⑦	野火止運動場	野火止 4-2-5 TEL 048-481-9040	19,148 m ²	昭和 57 年 10 月 令和元年 7 月 (改修)	野球場 1 面 ゲートボール 1 面 テニスコート 3 面
⑧	西堀庭球場	本多 2-994-3 TEL 048-481-9081	4,297.13 m ²	昭和 47 年 10 月	テニスコート 4 面
⑨	本多庭球場	本多 2-127-1 TEL 048-481-8727	5,268.56 m ²	昭和 52 年 4 月 昭和 58 年 10 月 (夜間照明設備設置)	テニスコート 5 面
⑩	福 祉 の 里 体 育 館	新塚 1-4-5 TEL 048-481-3022	779.02 m ²	平成 5 年 3 月	バスケットコート 1 面 バレーボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面



STECフィールド大和田(大和田運動場少年サッカー場)

(3) 有料公園施設

	名称	住所	面積	建設年月	施設の概要
①	栄庭球場	新塚 5061-2 TEL 048-479-5803	5,396 m ²	昭和62年4月 平成元年2月 (3面増設) 平成8年4月 (夜間照明設備設置)	テニスコート 8面
②	総合運動公園 陸上競技場 野球場 マレットゴルフ場	本多 2-8-16 TEL 048-479-5515	20,300 m ² 16,600 m ² 約28,400 m ²	平成8年10月 平成9年4月	トラック一周400m×8コース(全天候舗装)・サッカー105m×64m(野芝舗装) 両翼91m・中堅120m マレットゴルフコース36ホール

(4) 体育施設等使用料

○市営運動場(2時間単位)

(単位:円)

施設名	使用料	施設名	使用料
殿山運動場 (夜間照明 午後5時~7時) (夜間照明 午後7時~9時30分)	2,090 (8,380) (10,470)	堀ノ内少年運動場	無料
馬場運動場	1面2,090	野火止ゲートボール場	無料
STECCフィールド大和田 (大和田少年サッカー場) (夜間照明 午後5時~7時) (夜間照明 午後7時~9時30分)	6,110 (8,200) (8,720)	大和田多目的運動場 (開放利用は無料)	2,090
野火止運動場	2,090	新座中学校夜間照明施設 (ソフトボール) (サッカー)	2,080 4,160
西堀庭球場	830	第三中学校夜間照明施設 (ソフトボール・サッカー)	2,080
本多庭球場 (夜間照明 1時間単位)	830 (780)	第四中学校夜間照明施設 (ソフトボール) (サッカー)	2,080 4,160
野火止庭球場	830	石神小学校夜間照明施設 (サッカー)	2,080

※ 庭球場は当日受付の平日昼間の利用については、1回1時間単位(1面410円)での利用も可。



栄庭球場

○新座市民総合体育館

(単位：円)

施 設 等				午前 9:00 ~12:30	午後1 13:00 ~15:00	午後2 15:30 ~17:30	夜間 18:00 ~21:30	全日 9:00 ~21:30	
専 用 利 用	アマチュアの体育、 スポーツ又はレク リエーションの場 合	メー ン ア リ ー ナ	3分の1面	4,180	2,090	2,090	4,180	12,570	
			3分の2面	8,380	4,180	4,180	8,380	25,140	
			全 面	12,570	6,280	6,280	12,570	37,710	
		サブアリーナ	全 面	4,180	2,090	2,090	4,180	12,570	
			バドミントンコート	1 面	1,360	680	680	1,360	4,080
	その他の 場合	メー ン ア リ ー ナ	平 日	全 面	25,140	12,570	12,570	25,140	75,420
			祝日等		37,710	18,850	18,850	37,710	113,140
		サブ ア リ ー ナ	平 日	全 面	8,380	4,180	4,180	8,380	25,140
			祝日等		12,570	6,280	6,280	12,570	37,710
	第 1 武 道 場			2分の1面	1,570	780	780	1,570	4,710
				全 面	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
	第 2 武 道 場			2分の1面	1,570	780	780	1,570	4,710
				全 面	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
	卓 球 場				2,090	1,040	1,040	2,090	6,280
弓 道 場				1,460	730	730	2,090	5,020	
相 撲 場				1,570	780	780	1,570	4,710	
ウエイトリフティング室				940	470	470	940	2,820	
大 会 議 室				1,880	940	940	1,880	5,650	
小 会 議 室				940	470	470	940	2,820	
研 修 室				940	470	470	940	2,820	
個 人 利 用	第1武道場 第2武道場 卓球場 弓道場 相撲場 ウエイトリフティング室 トレーニング室 ジョギング コース			1人1回2時間(各区分ごと) 大人 200 小人(中学生以下) 100					
付 属 設 備				市長が別に定める。					

○福祉の里体育館

(単位：円)

施 設 等				午前 9:30 ~12:30	午後1 13:00 ~15:00	午後2 15:30 ~17:30	全日 9:30 ~17:30	
専 用 利 用	アマチュアの 体育、スポーツ 又はレクリエ ーションの場 合	ア リ ー ナ		全面	3,140	1,570	1,570	6,280
		バドミントンコート		1 面	1,040	520	520	2,090
	その他の場合	ア リ ー ナ	平 日	全 面	6,280	3,140	3,140	12,570
			祝日等		9,420	4,710	4,710	18,850
個 人 利 用	卓 球 等			1人1回2時間単位 大人 200 小人(中学生以下) 100				
付 属 設 備				市長が別に定める。				

○有料公園施設

(1)庭球場（2時間単位） (単位：円)

施設名	使用料
栄庭球場 (夜間照明 1時間単位)	1面 830 (1面 780)

※平日昼間の利用については、1回1時間単位（1面410円）での利用も可。

(2)総合運動公園 (単位：円)

施設名	区分		使用料			
			午前 (8:30~正午)	午後 (13:00~17:00)	全日	
陸上競技場	一般	専用	4,710	6,280	11,000	
		共用	団体	1,570	2,090	3,660
			個人	1日1回 200		
	子ども	専用	2,350	3,140	5,500	
		共用	団体	780	1,040	1,830
			個人	1日1回 100		
放送設備		1式1回 1,040				
マレットゴルフ場	一般	専用	4,710	6,280	11,000	
		共用	団体	1,570	2,090	3,660
			個人	1日1回 200	年間利用 10,470	
	子ども	専用	2,350	3,140	5,500	
		共用	団体	780	1,040	1,830
			個人	1日1回 100		

施設名	区分	使用料			
		午前 (8:30~11:30)	午後1 (12:00~15:00)	午後2 (15:30~18:30)	夜間 (19:00~21:30)
野球場	一般	4,710	4,710	4,710	2,610
	子ども	2,350	2,350	2,350	1,300
	放送設備	1式1回 1,040			
	夜間照明	全点灯30分当たり 4,180 半点灯30分当たり 2,090			
	スコアボード	1式1回 1,040			

